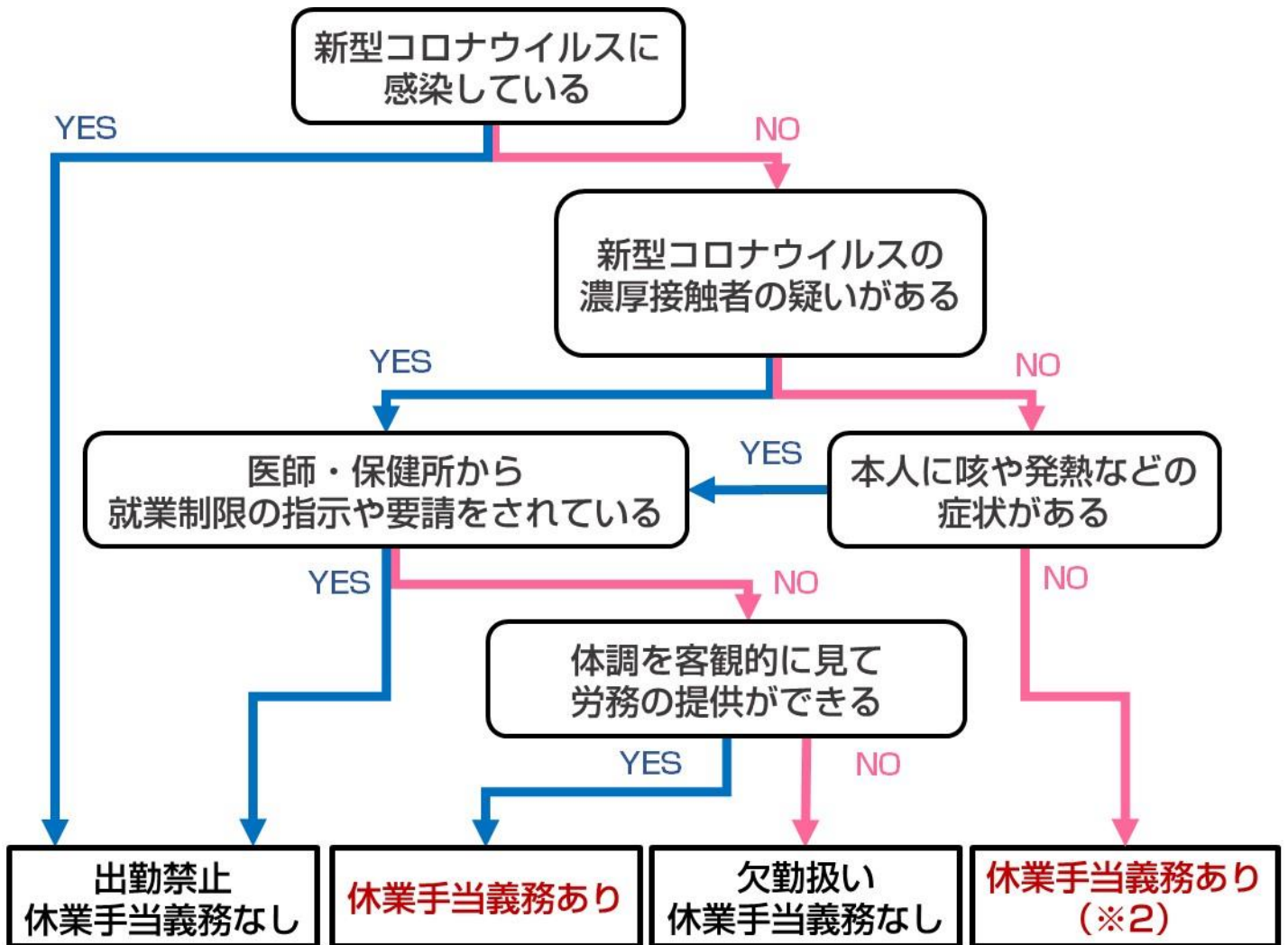


新型コロナウイルスに関連した体調不良者に対する

休業手当支払義務フローチャート

今回のコロナウイルス騒動に関連した体調不良者に対する休業手当支払い義務についてまとめたフローチャート（※1）です。休業手当支払い義務の有無、有休対応などを確認するために使用してください。

会社側から休むよう指示した場合の休業手当支払義務フローチャート※1



※1 このフローチャートは執筆時（2020.3.17）時点の厚生労働省発表の「新型コロナウイルスに関する Q&A」、その他関連する法令を参照し作成しておりますが、公的機関の発表したものではありません。今後の政府方針や個別の事情によりこのフローチャートの通りにならないことがあります。

※2 取引先等が新型コロナウイルス感染症を受け事業を休止したことに伴う事業の休止である場合には、当該取引先への依存の程度、他の代替手段の可能性、事業休止からの期間、使用者としての休業回避のための具体的努力等を総合的に勘案し、休業手当の支払義務を判断する必要があると考えられます。